

3) 上水道・水資源

【現況と課題】

本市の上水道は、現在平成17年3月22日に、平成21年度を目標年度とする合併創設認可を取得し、計画給水人口67,600人、計画1日最大給水量39,100㎓を目標に整備を行っており、平成17年度末の普及率は98.6%です。

本市は、高梁川、槇谷川その他の中小河川及びため池等に水資源を依存していますが、将来の水需要の動向に留意しながら既存水源井の万一の枯渇時に備えて十分な水源を確保する必要があります。

そのため、老朽ため池の改修等による水の有効利用に努めるとともに、市民や事業所などの理解と協力のもとに農業用水、工業用水、生活用水の合理的活用を図っていくことが必要となっています。

本市では自己水源の確保に加えて、岡山県広域水道企業団に参画し、応分の負担をして広域的な水資源を確保しています。

また、近年では、環境汚染問題とともに、水の安全性に対する市民の不安や要望が、飲料水の高度な質の保全へと変化してきています。

このことを受けて、既施設・配水管の老朽化に伴う布設替えや改良事業、また、高度の水質を維持するための設備拡充等、引き続き計画的に事業実施を図る必要があります。

簡易水道については、未普及地の解消を図るために、水源の確保による良質な水の供給のため計画的に整備を進めていく必要があります。

また、上水道事業及び簡易水道事業の給水区域外となる小規模集落については、小規模区域給水施設の設置を支援していく必要があります。

さらに、近年生活雑排水等による水質汚濁が進んでおり、水源地域における水質の浄化は大きな課題となっています。

■上水道の状況

区分	給水区域内人口(A)	給水人口(B)	普及率(B/A)(%)	1日最大給水量(m³)	1日平均給水量(m³)	1人1日平均給水量(l)
平成13年度	54,596	53,044	97.2	23,400	17,098	322
平成14年度	54,262	53,239	98.1	23,817	17,021	320
平成15年度	54,581	53,297	97.6	26,311	16,153	303
平成16年度	58,999	58,523	99.2	21,833	17,393	297
平成17年度	59,398	58,553	98.6	22,357	17,722	303

資料：生活環境部上水道課

■簡易水道の状況

区分	給水区域内人口(A)	給水人口(B)	給水戸数(戸数)	年間給水量(m³)	1日平均給水量(m³)
平成13年度	843	817	282	63,154	173
平成14年度	839	794	280	64,545	177
平成15年度	808	780	281	60,953	167
平成16年度	6,411	5,521	1,779	501,849	1,375
平成17年度	6,493	5,754	1,869	538,817	1,476

資料：生活環境部上水道課

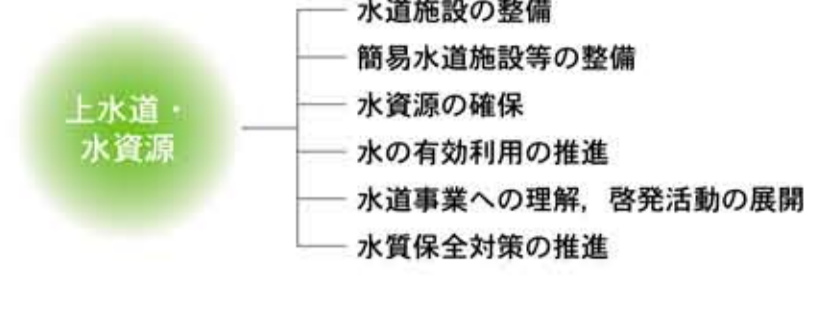
【基本方針】

良質な水の安定供給や水の安全性確保を図るため、施設整備や老朽管の布設替えなどを計画的に進めます。

未給水地域の解消を図るために、簡易水道の整備や小規模区域給水施設の整備促進に努め、普及率100%を目指します。

長期的な本市の水需要量を予測し、将来にわたって水の安定的供給を図るため、新規水源の確保や水源のかん養、水質浄化、水の有効利用に対する市民意識の啓発等に努めます。

【施策の体系】



【主要施策】

- (1) 水道施設の整備
- ①安全な飲料水の確保と安定供給のため、引き続き、給・配水施設の整備・改善、老朽管の布設替え等を計画的に行います。
  - ②自然環境等の変化に呼応して変化する飲料水の水質確保のため、浄水設備の整備を計画的に行い、利用者のための「おいしい水」の確保に努めます。
- (2) 簡易水道施設等の整備
- ①未給水地域の解消のため、昭和簡易水道の整備を計画的に推進していきます。
  - ②上水道事業、簡易水道事業の給水区域外となる山間部集落についても給水が行われるよう、小規模区域給水施設設置のための補助金を交付し、施設整備を促進します。
- (3) 水資源の確保
- ①岡山県広域水道企業団の事業の促進により、将来必要な水確保を図るとともに、自己水源の確保のために、森林の保護・育成や治山事業の推進を図り、水源のかん養に努めます。
- (4) 水の有効利用の推進
- ①河川の改修を進めるとともに災害を未然に防止するうえからも、水路の改修を計画的に進めます。
  - ②農業用水については、土地改良事業により水利用の合理化に努めます。また、工業用水については用水の回収率の向上等を事業所に働きかけ、水の合理的活用を努めます。
  - ③生活用水については、水の有限性や節水等を市民に呼びかけるとともに、意識啓発活動の強化に努めます。
- (5) 水道事業への理解、啓発活動の展開
- ①施設整備に多額の費用を要する水道事業について、受益者負担の原則を今後とも徹底し、周知していきます。
  - ②水道料金については、旧市村間で異なる料金体系を早急に統一します。
- (6) 水質保全対策の推進
- ①現在水質浄化に取り組んでいる槇谷ダムなどについて、引き続き水質浄化対策を進め、周辺環境整備を図ります。

【協働に向け期待される役割】

市民	水道事業や水の有限性への理解、節水の実施など
NPO等	市民意識の高揚に関する支援など
企業等	工業用水回収率の向上等、水資源の有効利用など
行政	水道施設の整備・充実、水資源の確保など



4) 下水道

【現況と課題】

本市の公共下水道事業は、1市2村の合併により総社処理区、山手処理区、清音処理区及び美袋処理区となっております。

総社処理区は、昭和47年度から事業着手し、全体計画1,071haのうち事業認可区域756haを対象に整備を進め、平成17年度末には605haの面整備が完了しています。

山手処理区は、昭和56年度から事業着手し、全体計画81haのうち事業認可区域65haを対象に整備を進め、平成17年度末には、59haの整備が完了しています。

清音処理区は、平成4年度に事業着手し、全体計画及び事業認可区域とも135haとして整備を進め、平成17年度末には126haの面整備が完了しています。

美袋処理区は、平成10年度に事業着手し、全体計画及び事業認可区域とも44haとして整備を進め、平成17年度末には32haの整備が完了しています。

しかしながら、平成17年度末現在の普及率は54.1%であり、今後も普及率の向上を促していく必要があります。

公共下水道は、安全で快適な生活環境の改善、高梁川及び児島湖などの公共用水域の水質保全、低地部における浸水の防除など都市の基幹的な施設としての役割は大きく、計画区域内の整備促進を図る必要があります。

農村地域では、農業集落排水事業を行い、既に、秦、江崎、新本庄、下原、下林、長良、岡谷、平山、宿、古地、黒田の各地区で供用を開始し、現在、新本庄地区を整備しています。

今後は、整備を計画している地域について、農業用水の水質保全と生活環境の整備促進のため整備条件の整った地域から計画的に事業を進めていく必要があります。

その他の地域では、市民のニーズに応じて、浄化槽の設置普及を重点的に進めていく必要があります。浄化槽の放流水は汚いという意識を持っている方が依然として残っており、浄化槽に関する深い理解が今まで以上に要求されています。

下水路等は、近年、流入する家庭排水が増加傾向にあり、今後も衛生面を含め、掃除活動の充実や施設の整備を図ることが重要になります。

■公共下水道事業計画の概要

区域名	処理人口(A)	処理区域面積(ha)	日平均汚水量(m³/日)	日最大汚水量(m³/日)	時間最大汚水量(m³/日)
総社処理区	42,700	1,071	32,868	37,350	62,319
認可区域	32,820	756	18,364	21,810	34,103
山手処理区	3,000	81	1,230	1,590	2,310
認可区域	2,260	65	800	1,030	1,490
清音処理区	5,650	135	2,300	3,000	5,700
認可区域	5,470	135	1,990	2,550	4,880
美袋処理区	1,800	44	600	760	1,410
認可区域	1,800	44	600	760	1,410

平成18年3月31日現在 資料：生活環境部下水道課

■公共下水道事業普及の状況

区域名	人口(A)	認可区域(D)	処理区域面積(E)	処理区域内人口(B)	水洗化人口(C)	普及率(B/A)(%)	水洗化普及率(C/B)(%)	整備率(E/D)(%)
4処理区合計	68,011	1,000	822	36,826	32,062	54.1	87.1	82.3

平成18年3月31日現在 資料：生活環境部下水道課

■農業集落排水事業の概要

地区名	計画区域面積(ha)	計画戸数(戸)	計画排水人口(A)
秦	20.0	260	1,290
江崎	8.2	72	670
新本庄	19.4	212	850
下原	9.0	116	510
下林	5.7	42	190
長良	12.1	151	610
岡谷	59.0	126	571
平山	27.0	93	370
宿	84.0	316	1,310
古地	14.0	50	230
黒田	8.5	25	110
計	266.9	1,463	6,711

平成18年3月31日現在 資料：農業集落排水事業計画概要書

【主要施策】

- (1) 公共下水道事業等の推進
- ①事業計画に応じた効率的な事業費の投資を行い、事業認可区域内の整備を計画的に進め、処理区域の拡大に伴う総社下水処理場の水処理施設の増設を進めます。
  - ②美袋・日羽（作原）地区の特定環境保全公共下水道事業については、事業認可区域内の整備を計画的に進め、美袋浄化センターの水処理施設の増設をします。
  - ③既存の水処理施設については適切な維持管理を行い、一定の年数を経た施設については改築診断を行い、年次的な整備計画を立て、改築更新を行います。
  - ④中原川などの雨水渠については、計画的な整備を行い、浸水の防止、環境の改善に努めます。
  - ⑤水洗化の普及のため、融資制度等の活用を奨励し、環境面での効果についてパンフレットの配布、説明会の開催等PRを行い、水洗化の向上を目指します。
- (2) 農業集落排水事業の計画的な推進
- ①農業用水の水質保全と生活環境の整備のため、農業集落排水事業により下水道の整備を行うこととし、地域の合意の形成等に応じて、計画的に事業化を図り、投資効果を十分に配慮した施設整備を図ります。
- (3) 浄化槽の普及
- ①公共下水道事業、農業集落排水事業の計画区域以外の地域については、浄化槽で対応することとし、地域再生計画に沿って、浄化槽整備の促進を図り、水質の保全に努めます。
- (4) 下水路等の整備
- ①雨水排水用として利用する下水路等については、市民参加のもとに清掃活動の充実を図るとともに、緊急性、投資効果等を検討し、必要に応じて順次整備します。

【協働に向け期待される役割】

市民	浄化槽の設置、公共下水道・農業集落排水施設への接続、清掃活動等ボランティア活動への参加など
NPO等	清掃活動等ボランティア活動のリードなど
企業等	工場からの排水浄化、水資源の有効利用など
行政	公共下水道事業等の推進、農業集落排水事業の計画的な推進など

■浄化槽の概要

区分	浄化槽接続人口(A)	総人口(B)	浄化槽人口普及率(B/A)(%)
平成13年度	11,355	67,293	16.9
平成14年度	11,920	67,329	17.7
平成15年度	12,459	67,568	18.4
平成16年度	13,030	67,707	19.2
平成17年度	13,491	68,011	19.8

資料：生活環境部環境課  
※浄化槽接続人口にはみなし浄化槽(単独処理浄化槽)、農業集落排水処理施設は含まないものとする。

【基本方針】

安全で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るため、地形的条件を加味した整備手法により、計画的かつ効果的な下水道整備を進め、事業認可区域内の整備率86.0%を目指します。

快適な生活環境の確保と農業用水の水質保全を守るため、基盤整備が完了した地区を計画的かつ効果的な農業集落排水事業を進め、整備率92.7%を目指します。

小水路の水環境保全など優れた機能を持っている浄化槽への理解を深めていただくため、広報紙やホームページなどにより、補助制度や正しい使い方について積極的に広報に努めるとともに、浄化槽人口普及率21.0%を目指します。

【施策の体系】

